

平成 27 年 12 月 28 日
水管理・国土保全局下水道部

下水道事業における公営企業会計の導入を促進します

政府においては、下水道事業等において、アセットマネジメントの推進、事業の透明性の向上を図る観点から、公営企業会計の導入を促進しています。具体的には、

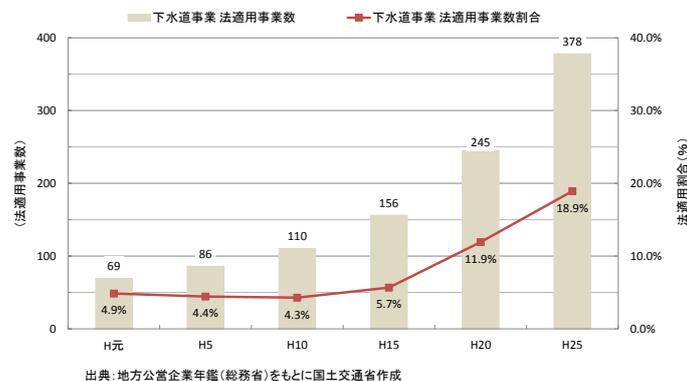
- ・人口 3 万人以上の地方公共団体においては、平成 31 年度までに公営企業会計を導入する。
- ・それ以外の地方公共団体においては、できる限り公営企業会計を導入する。

こととされています。

国土交通省においては、今般、地方公共団体の現場において、着実に公営企業会計の導入が進むよう、日本下水道協会と連携し、「下水道事業における公営企業会計導入の手引き<移行対応版>」を策定しました。(別紙参照)

今後は、本手引きの地方公共団体への普及を促進するとともに、関係省庁、日本下水道協会、日本下水道事業団、民間コンサルタント等と連携を図りつつ、下水道事業における公営企業会計の導入を推進してまいります。

《参考》下水道事業における公営企業会計の適用状況



【問い合わせ先】

国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道企画課下水道管理指導室 課長補佐 森岡 浩司

電話：03-5253-8111 (内線 34152) 直通：03-5253-8428 FAX：03-5253-1596

国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道企画課下水道管理指導室 経営係長 倉橋 武雄

経営係 田中 竜太郎

電話：03-5253-8111 (内線 34153) 直通：03-5253-8428 FAX：03-5253-1596